



JAPANESE SOCIETY FOR INTERNATIONAL NURSING (JSIN)

国際看護研究会 NEWSLETTER No.82 2016



第 81 回国際看護研究会 講演会の様子

本号の内容は以下のとおりです。

- I 第 84 回運営委員会報告
- II 第 81 回国際看護研究会 講演会報告
- III 海外情報 バヌアツの協力隊活動 その 5
- V 国際看護研究会第 19 回学術集会のお知らせ
- IV 第 19 回国際看護研究会学術集会案
- IIIV 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 第 84 回運営委員会報告

国際看護研究会第 84 回運営委員会は 2016 年 6 月 25 日（土）に JICA 地球ひろば（JICA 市ヶ谷ビル）で開催された。第 19 回国際看護研究会学術集会準備状況についての報告が行われ、演題募集要項が提示された。これは NL に同封される。協議事項は、2015 年度決算案、2016 年度予算案について、学会化意向調査結果と今後の準備についてであった。決算案と予算案は最終版を総会に提出することになった。

学会化意向調査結果は、回答は 50 名（30,9%）でそのうち賛成は 47 名（94.0%）であり、意向調査実施時の「到着ハガキ数のうち、3 分の 2 以上の賛同が得られた場合は学会化を研究会の総意として進める」という提案通り、学会化の準備を進め、11 月の総会で理事候補を含め、初年度の実施体制を具体的に提案することとした。

その他として会員の会費滞納状況が報告され、滞納 3 年以上は規定通り除名、滞納 2 年までの会員 33 名へは督促状を送付することとなった。また、会費を余分に振り込んでいる 6 名については原則手数料を引いて振り込むことにした。

II. 第 81 回国際看護研究会講演会報告

福島県立医科大学大学院 災害・被ばく医療科学共同専攻

国際被ばく公衆衛生看護学講座教授 山田智恵里

震災・原発事故後の福島の現状と福島県立医大新大学院

1. 被ばく地の現況

東日本大震災、福島第一原発事故以来 5 年余が過ぎ去りました。復興、復興の掛け声が震災後から発せられ、はっきりと復興が目に見えて現れてきたところもあれば、遅々として進まないところもあります。本日は福島県民の健康について、福島市内の様子、福島の沿岸部(浜通り)の放射線被害を受けた市町村の最近の様子についてご報告いたします。

事故後福島県は、県民全員(県外に避難した人も対象として)、特に被災時 18 歳以下の全ての子供の甲状腺検査を含む健康調査を長期にわたり実施することを決定しました。福島医大に放射線医学県民健康管理センターが設立され、2011 年 6 月より調査が始まっています。基本調査(被ばく線量の推定)、健康調査(健康診査、甲状腺検査)、こころ・生活習慣の相談などが行われ、健康調査は 2 巡目にはいりました。甲状腺検査は平成 25 年に先行検査実施、平成 28 年 3 月までに 2 回目検査終了、以降 20 歳を超えるまでは 2 年ごと、それ以後は 25 歳、30 歳等の節目に継続して実施する予定です。

甲状腺検査はこれまで 297,046 人が検査を受け 2,251 人(7.6%)が二次検査へ。内 110 人(8-21 歳、0.4%)が甲状腺がんと診断され手術が行われました。特段発生率が高いとは求められないという見解が同時に示され、長崎県と青森県で実施された同年齢の小児の甲状腺がん発生率と差がないという報告も

あります。チェルノブイリ事故後 10 年たってから被ばく時 5 歳未満の小児の甲状腺がん発生が続発したことから、検査結果を注意してみてゆく必要があると思います。

一方、成人対象の健康調査では、高血圧、肥満、肝機能異常、耐糖能異常の割合は 2011 年に上昇、翌年以降従来の割合に戻っていますが、肥満はその回復カーブが遅いのです。小児にも肥満増加の傾向があり、被ばくを避けるためや仮設住宅等での屋外活動の減少が背景にあります。

福島市内では原発事故後に流れてきた放射能の濃度が地区により異なり、一部やや高線量地区がありました。現在は市内全域安全な放射線量です。道路や公共施設の除染はかなり前に終了、現在は家周辺の除染(表土を削る)が進められています。その削った土は特別な袋に入れられ各家庭で敷地内に置かれています。まだ仮置き場が決定していないからです。



この 6 月 12 日に当大学院保健看護学コースの院生たちと南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町を見てきました。避難指示解除準備の南相馬市小高区(7 月 12 日解除予定)、浪江町の一部は自宅の様子を見にきた車が数台通るだけで、一見人通りの少ない町のようにも見えます。よくよく見ると傾いたままの家、窓ガラスが割れたままの家がありました。小高区や浪江町の防波堤の建築現場は少し進んでいました。浪江町から遠く第 1-3 原発の煙突が雲を通して肉眼でのみ確認できました。

浪江町から遠く第 1-3 原発の煙突が雲を通して肉眼でのみ確認できました。

双葉町には震災後早い時期にごみ保管・分別所、放射能の低いもののみ対象の焼却炉が建設され、その周りにも道路の左右の土地のいたるところに削られた表土の入った 1 トン袋が壁のように何層にも積み上げられ、大熊町では津波に襲われ廃屋と化し、そのまま放置されている小学校や家屋、曲がった JR のレール、進入禁止のバリケード、しばしば遭遇するパトカー。他の場所と異なるのは、入ることができない場所では当然津波や地震の被害を受けた建物などが撤去できずに残っていることです。人々は地震、津波の恐怖を経験した後に、目に見えない放射能に汚染されたという恐怖、何をしてよいのかどこに行けばよいのか混乱の後で、今でも様々な自責の念にさいなまれることもあるとお話してくださいました。一方数年ぶりの町の祭りの準備に没頭する人々、自分の生き方を問い直し地域のために活動を始めた人たちに会って、実に様々な思いが胸に迫る 1 日でした。



2. 福島県立医科大学大学院 災害・被ばく医療科学

県内唯一の医療系大学である福島医大は、長崎大と共同で今年度から新修士課程を立ち上げました。救急救命士や消防士などが対象の医科学コースと看護職を対象にした保健看護学コースが両大学に設置されています。私はその福島医大の保健看護学コースで国際被ばく公衆衛生看護学講座の教員として働いています。このコースには災害公衆衛生看護学講座と当講座があります。

福島県原発事故による被ばく被害というこれまでにない人的災害に公衆衛生看護はなにを得たのか、なにを得られなかったのかをじっくり考え、それらが他の国で役に立つのであれば、いかなる不

備、不足も、間違いも意味があったと言えるのではないかと思います。同時に他国での知見がこれからの福島、日本に役立てられるかも知れません。こういったことを学び、考え、研究し実証してゆく講座にしてゆくつもりでいます。現在災害・被ばくに特化した大学院は多くはなく、かつ国際となるとさらに少ないのですが、学びたいと考える看護職の数はもっと限られるのが実情です。日本における国際看護学の発展のためにも、一緒に考える看護職の参加を切望しています。



浪江町 積み上げられた除染土の袋



大熊町 津波被害にあったままの家

Ⅲ. 海外情報

JICA 青年海外協力隊 26 年度 3 次隊 三塚麻貴氏 バヌアツの協力隊活動 その 5

派遣されてから 1 年半が経過しました。活動目標として『個人を対象とし、ニーズやリスクに合わせた健康教育を展開し、個人が自発的に健康レベルを維持・向上できる。』を挙げています。今回は、こちらの目標のもと実施した健康教室(母親学級)を 1 つ紹介させていただきたいと思います。

【母親学級のテーマ】妊娠カレンダーを通して自分の体・赤ちゃんの成長を知ろう！

【母親学級の目的】胎児の発育と母体の変化を理解し、心身ともに安全・安楽な妊娠経過を過ごすことが出来る。

【実施に至った背景】

- ・配属先の昨年度の年間データ：お産回数 70 件、流産 2 件、低出生体重児 3 件
- ・36 名の妊婦が妊娠中期(13-28 週)で、5 名の妊婦が後期(29-40 週)で初回受診に来ていました。初回受診の遅延の理由としては『家が遠い』『第二子だから、妊娠経過がわかる』『忙しい』等の意見が聞かれました。

【母親学級の内容】

妊娠経過を学び、壁掛け妊娠カレンダーを参加者全員で作成する。

【当日の様子】

まずは全員で妊娠経過を学びます。『胎児の大きさは食べ物に当てはめるとどのくらい??』妊婦さんに意見を求めた結果、この時期の胎児のサイズはナベルナッツというバナアツでよく食べられるナッツになりました。南国らしく、パパイヤやスイカといった声も聞かれました。



妊娠月数毎のグループに分かれてもらい、その月数に応じた内容を書きます。人数が少ない所は助産婦さんや配属先スタッフが入り、みんなで書き上げてもらいました。字が書けない人は絵で参加してもらい、見て楽しい妊娠カレンダーを目指します。



たて 1m×よこ 1.5mの大きな壁掛け妊娠カレンダーが出来上がりました。現在、妊婦健診の待合室に掲示しています。妊娠カレンダーの項目は上から①『月数』②『週数』③『胎児の大きさ(食べ物で例えて)』④『絵で見る子宮の大きさ』⑤『胎児の身体発育(身長・体重含め)』⑥『母体の変化』⑦『日常生活の注意点』となっています。



『今までこのようなことを学ぶ機会がなかったからすごく勉強になった』『楽しかった』と参加者から感想をいただきました。残りの任期も、同僚の力を借りながら楽しく活動してゆこうと思います。

VI. 第 19 回国際看護研究会学術集会案内

日時：2016 年 11 月 26 日（土）

場所：京都市国際交流会館（<http://www.kcif.or.jp/HP/kaikan/top/jp/index.html>）

会長：京都橘大学 河原 宣子 氏

テーマ：「国際看護活動を担う人材の育成に向けてー地球的視野を育むー」

特別講演として「国際看護のこれから」をテーマに前原澄子先生（京都橘大学名誉教授）を、また、国際看護教育についてのシンポジウムも予定しています。学術集会の参加費と振り込み最終日などこのニュースレターに同封のお知らせをご覧ください。一般演題募集のお知らせと応募様式も同封してあります。募集受付は 7 月 15 日より開始し、締め切りは 10 月 11 日です。学術集会ホームページ上からと研究会ホームページからも様式等ダウンロードできます。11 月の京都は観光客で大変混み合いますので、早めにホテル予約等をしていただきますようお願い申し上げます。

VII. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. 2016 年度会費振込用紙を同封しました。2015 年度の会費を未納の方は、2015 年度会費とともに、振込みをお願いします。研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費により運営されています。納入年度は封筒の宛名の右下に会員番号とともに記載されています。

年会費：一般会員 3,000 円、学生会員（大学院生を含む）2,000 円

年会費振込先：国際看護研究会 郵便振替口座番号 00150-6-121478

銀行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名 ○一九 店 店番 019 預金種目 当座預金 口座番号 0121478

振込用紙の通信欄にご記入いただく内容：

【一般会員の方】・一般会員の□に印を入れ、会員番号、会費の納入年度をご記入ください。

【学生会員の方】・学生会員の□に印を入れ、学校名・学部学科・学年、会員番号、会費の納入年度をご記入ください。

*払込用紙の金額 3,000 円を 2,000 円に修正してご使用ください。

2. 最近 NEWSLETTER が転居先不明で戻ってくる場合が多くなっています。転居された方は研究会事務局 E-mail(kokusaikango@iris.ocn.ne.jp)あてに新住所をご連絡下さい。尚、海外にも NEWSLETTER をお送りしています。

3. NEWSLETTER の「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。

4. 国際看護研究会 HP トップページへ掲載する写真を随時募集します。会員個人が撮影した写真をキャプション（例えば「フィリピン 助産師の母子健診風景」）付きで研究会メール宛添付し、会員名を掲載してよろしいかどうかを明記の上、お送りください。写真はできれば JPEG で、縮小しないでご提出ください。お送りいただいた時点で、写真の使用を研究会に許可（HP 上のみ）いただいたこととなります。
5. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。講演会のテーマ、NEWSLETTER についてなど、本研究会へのご意見をお聞かせ下さい。
6. 第 18 回学術集会抄録の残部があります。購入を希望される方は宛先を書いた A4 サイズの封筒と抄録代金 600 円及び郵送料 205 円の合計 805 円分の切手（100 円以下の小額が望ましい）を国際看護研究会事務局にお送りください。第 17 回までの抄録については、お手数ですが事務局にお問い合わせください。

国際看護研究会連絡先（事務局）／NEWSLETTER 発行元

E-mail : kokusaikango@iris.ocn.ne.jp

ホームページ : <http://www.jsin.jp/>

年会費振込先 : 国際看護研究会 郵便振替口座番号 00150-6-121478

ゆうちょ銀行 〇一九店 店番 019 当座預金 口座番号 0121478

※個人名で書かれた原稿内容は研究会の意見を反映するものではありません。また、NEWSLETTER の記事に関して無断転載を禁じます。皆様のご理解をお願いいたします



国際看護研究会 NEWSLETTER No.82 2016

2016年7月15日発行

無断複写複製不可
